

## 【経営資料】

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2023年度(2023年12月31日)	2024年度(2024年12月31日)
(資産の部)		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>131,796,224</b>	<b>130,377,815</b>
(1)現 金	509,271	566,812
(2)預 金	100,086,800	97,227,118
系 統 預 金	100,010,309	97,167,420
系 統 外 預 金	76,491	59,697
(3)有 債 証 券	7,268,190	7,121,320
国 債 債 債	6,667,140	6,498,460
地 方 債 債	400,970	98,010
社 株 式	200,080	495,810
	—	29,040
(4)貸 出 金	23,548,844	25,009,551
(5)そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	407,206	475,162
未 収 収 益	361,255	441,082
そ の 他 の 資 産	45,951	34,079
(6)貸 倒 引 当 金	△24,088	△22,149
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>5,963</b>	<b>16,040</b>
(1)そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	5,963	16,040
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,607,697</b>	<b>1,882,068</b>
(1)経 済 事 業 未 収 金	414,128	404,130
(2)経 済 受 託 債 権	19,838	17,075
(3)棚 卸 資 産	1,141,569	1,423,984
購 買 品	134,813	150,042
販 売 品	1,002,114	1,269,570
そ の 他 の 棚 卸 資 産	4,642	4,372
(4)そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	32,684	37,025
(5)貸 倒 引 当 金	△523	△148
<b>4. 雑資産</b>	<b>237,308</b>	<b>205,539</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>3,810,624</b>	<b>3,753,832</b>
(1)有 形 固 定 資 産	3,807,372	3,752,468
建 物 物	4,673,165	4,696,336
機 械 装 置	800,207	799,537
土 地	2,560,533	2,559,516
建 物 仮 勘 定	—	52,860
そ の 他 有 形 固 定 資 産	557,403	564,967
減 価 償 却 累 計 額	△4,783,938	△4,920,748
(2)無 形 固 定 資 産	3,252	1,363
<b>6. 外部出資</b>	<b>4,461,606</b>	<b>5,119,606</b>
(1)外 部 出 資	4,461,606	5,119,606
系 統 出 資	4,282,683	4,940,683
系 統 外 出 資	178,923	178,923
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>313,977</b>	<b>288,460</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>142,233,402</b>	<b>141,643,363</b>

(単位:千円)

科 目	2023年度(2023年12月31日)	2024年度(2024年12月31日)
(負債の部)		
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>132,501,934</b>	<b>131,898,231</b>
(1)貯 金	131,555,085	130,652,025
(2)借 入 金	34,043	18,265
(3)その他の信用事業負債	912,805	1,227,940
未 払 費 用	14,625	22,192
そ の 他 の 負 債	898,179	1,205,748
	<b>466,824</b>	<b>428,644</b>
<b>2. 共済事業負債</b>		
(1)共 濟 資 金	299,671	260,577
(2)未 経 過 共 濟 付 加 収 入	166,427	167,393
(3)そ の 他 の 共 濟 事 業 負 債	724	673
	<b>693,196</b>	<b>758,836</b>
<b>3. 経済事業負債</b>		
(1)経 済 事 業 未 払 金	403,688	450,733
(2)経 済 受 託 債 務	249,717	285,020
(3)そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	39,790	23,082
	<b>407,096</b>	<b>330,908</b>
<b>4. 雜負債</b>		
(1)未 払 法 人 税 等	4,750	4,750
(2)資 産 除 去 債 務	63,188	63,424
(3)そ の 他 の 負 債	339,158	262,733
	<b>410,975</b>	<b>356,373</b>
<b>5. 諸引当金</b>		
(1)賞 与 引 当 金	14,067	15,115
(2)退 職 給 付 引 当 金	374,588	314,963
(3)役 員 退 職 慰 労 引 当 金	22,319	26,294
	<b>501,173</b>	<b>500,832</b>
<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>		
<b>負債の部合計</b>	<b>134,981,200</b>	<b>134,273,826</b>
(純資産の部)		
<b>1. 組合員資本</b>	<b>6,475,582</b>	<b>6,937,204</b>
(1)出 資 金	2,861,503	3,024,090
(2)資 本 準 備 金	112	112
(3)利 益 剰 余 金	3,639,607	3,931,899
利 益 準 備 金	1,411,041	1,471,041
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,228,566	2,460,857
施 設 整 備 積 立 金	300,000	300,000
残 留 農 農 事 故 対 策 ・ 売 売 流 通 積 立 金	50,000	50,000
直 販 米 穀 事 故 対 策 積 立 金	150,000	150,000
老 死 化 施 設 解 体 準 備 積 立 金	270,000	290,000
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	440,600	460,600
農 業 振 興 積 立 金	220,000	230,000
当 期 未 处 分 剰 余 金	797,966	980,257
(う ち 当 期 剰 余 金)	(243,033)	(327,046)
(4)処 分 未 濟 持 分	△25,640	△18,897
	<b>776,618</b>	<b>432,332</b>
<b>2. 評価・換算差額等</b>		
(1)そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△534,114	△877,508
(2)土 地 再 評 価 差 額 金	1,310,733	1,309,841
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,252,201</b>	<b>7,369,537</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>142,233,402</b>	<b>141,643,363</b>

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度(自2023年1月1日至2023年12月31日)	2024年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,000,909</b>	<b>2,134,509</b>
事業 収 益	6,606,725	7,639,594
事業 費 用	4,605,815	5,505,084
(1)信 用 事 業 収 益	763,339	859,005
資 金 運 用 収 益	674,716	757,299
(うち預金利息)	(382,284)	(473,932)
(うち有価証券利息)	(42,484)	(48,011)
(うち貸出金利息)	(242,234)	(235,356)
(うちその他受入利息)	(7,713)	(0)
役 務 取 引 等 収 益	47,157	53,755
そ の 他 事 業 直 接 収 益	12,212	12,220
そ の 他 経 常 収 益	29,252	35,730
(2)信 用 事 業 費 用	113,798	143,266
資 金 調 達 費 用	11,451	24,646
(うち貯金利息)	(5,725)	(18,719)
(うち給付補填備金繰入)	(212)	(16)
(うち借入金利息)	(568)	(344)
(うちその他支払利息)	(4,946)	(5,566)
役 務 取 引 等 費 用	10,276	11,679
そ の 他 事 業 直 接 費 用	—	5,514
そ の 他 経 常 費 用	92,069	101,426
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,243)	(△1,939)
<b>信 用 事 業 総 利 益</b>	<b>649,541</b>	<b>715,738</b>
(3)共 濟 事 業 収 益	517,876	521,452
共 濟 付 加 収 入 益	485,792	477,365
そ の 他 の 収 益	32,084	44,086
(4)共 濟 事 業 費 用	18,500	23,214
共 濟 推 進 費 用	8,387	13,393
共 濟 保 全 費 用	9,845	9,620
そ の 他 の 費 用	267	200
<b>共 濟 事 業 総 利 益</b>	<b>499,376</b>	<b>498,238</b>
(5)購 買 事 業 収 益	2,797,003	2,779,830
購 買 品 供 給 高	2,686,484	2,666,446
購 買 手 数 料	25,505	34,108
修 理 サ 一 ビ ス 料	74,388	72,040
そ の 他 の 収 益	10,624	7,235
(6)購 買 事 業 費 用	2,393,512	2,358,453
購 買 品 供 給 原 価	2,288,664	2,260,988
購 買 品 供 給 費 用	59,439	50,042
修 理 サ 一 ビ ス 費 用	42,527	44,916
そ の 他 の 費 用	2,881	2,506
(うち貸倒引当金戻入益)	(△212)	(△236)
<b>購 買 事 業 総 利 益</b>	<b>403,490</b>	<b>421,377</b>

(単位:千円)

科 目	2023年度(自2023年1月1日至2023年12月31日)	2024年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)
(7)販売手数料	1,989,600	2,939,955
販売手数料	1,901,698	2,862,526
販売手数料	45,842	45,419
検査手数料	9,399	9,855
その他の手数料	32,660	22,153
(8)販売手数料	1,657,885	2,583,577
販売手数料	1,644,921	2,569,863
販売手数料	431	455
その他の手数料	12,531	13,259
販売手数料	<b>331,715</b>	<b>356,377</b>
(9)保管収益	1,335	2,077
(10)保管収益	6,097	5,526
保管収益	<b>△4,761</b>	<b>△3,448</b>
(11)直売事業	280,823	310,560
(12)直売事業	228,483	246,287
直売事業	<b>52,339</b>	<b>64,272</b>
(13)利用事業	340,244	325,304
(14)利用事業	283,264	281,019
利用事業	(△391)	(△0)
利用事業	<b>56,980</b>	<b>44,284</b>
(15)葬祭事業	78,990	82,713
(16)葬祭事業	34,719	32,451
葬祭事業	<b>44,270</b>	<b>50,261</b>
(17)その他事業	37,589	39,722
(18)その他事業	29,500	32,813
その他事業	<b>8,088</b>	<b>6,909</b>
(19)指導事業	3,865	3,704
(20)指導事業	43,997	23,205
指導事業	<b>△40,131</b>	<b>△19,500</b>
<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,814,568</b>	<b>1,808,430</b>
(1)人件費	1,274,207	1,280,174
(2)業務費	153,511	161,701
(3)諸税金	56,869	56,479
(4)施設費	322,263	303,161
(5)その他事業管理費	7,716	6,912
<b>事業利益</b>	<b>186,340</b>	<b>326,079</b>

(単位:千円)

科 目	2023年度(自2023年1月1日至2023年12月31日)	2024年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)
<b>3. 事業外収益</b>	<b>112,131</b>	<b>75,045</b>
(1)受取雑利息	1,100	721
(2)受取出資配当	66,552	17,373
(3)貸料	30,714	30,178
(4)償却債権取立て	5,802	6,625
(5)雑収入	7,962	20,147
<b>4. 事業外費用</b>	<b>15,267</b>	<b>11,602</b>
(1)支払雑利息	2,434	2,344
(2)寄付	19	242
(3)雑損失	12,814	9,016
<b>経常利益</b>	<b>283,204</b>	<b>389,522</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>10,576</b>	<b>-</b>
(1)固定資産処分益	10,576	-
<b>6. 特別損失</b>	<b>75,534</b>	<b>3,353</b>
(1)固定資産処分損失	5,420	0
(2)減損損失	67,283	2,824
(3)その他の特別損失	2,830	529
<b>税引前当期利益</b>	<b>218,245</b>	<b>386,168</b>
法人税・住民税及び事業税額	4,750	4,750
法人税等調整	△29,537	54,372
法人税等合計	△24,787	59,122
当期剰余金	243,033	327,046
当期首繰越剰余金	539,733	652,320
土地再評価差額金取崩額	15,198	891
当期未処分剰余金	797,966	980,257

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度(自2023年1月1日至2023年12月31日)	2024年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	218,245	386,168
減価償却費	177,181	148,936
減損損失	67,283	2,824
貸倒引当金の増減額	△1,847	△2,315
賞与引当金の増減額	2,471	1,048
退職給付引当金の増減額	△93,704	△55,650
信用事業資金運用収益	△632,232	△709,288
信用事業資金調達費用	11,451	24,646
受取雑利息及び受取出資配当金	△67,653	△18,094
支払雑利息	2,434	2,344
有価証券関係損益	△52,574	△61,907
固定資産売却損益	△5,155	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△2,083,968	△1,460,706
預金の純増減	△1,300,000	4,800,000
貯金の純増減	252,165	△903,060
信用事業借入金の純増減	△19,796	△15,778
その他信用事業資産の純増減	△13,277	11,871
その他信用事業負債の純増減	217,600	308,274
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	92,789	△39,093
その他共済事業資産の純増減	3,172	△10,077
その他共済事業負債の純増減	△1,158	914
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△24,736	9,997
経済受託債権の純増減	△1,128	2,763
棚卸資産の純増減	16,525	△282,414
支払手形及び経済事業未払金の純増減	32,641	47,044
経済受託債務の純増減	△200,728	35,303
その他経済事業資産の純増減	△1,436	△5,009
その他経済事業負債の純増減	9,732	△13,059
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	49,546	32,437
その他負債の純増減	83,752	△80,617
信用事業資金運用による収入	628,793	629,457
信用事業資金調達による支出	△10,757	△17,831
<b>小計</b>	<b>△2,644,368</b>	<b>2,769,127</b>

(単位：千円)

科 目	2023年度(自2023年1月1日至2023年12月31日)	2024年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	67,653	18,094
雑 利 息 の 支 払 額	△2,434	△2,344
法 人 税 等 の 支 払 額	△4,750	△4,750
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,583,899</b>	<b>2,780,126</b>
<b>2.投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△5,687,295	△4,259,655
有価証券の売却による収入	5,936,780	3,357,503
固定資産の取得による支出	△52,439	△98,836
固定資産の売却による収入	56,179	4,295
外 部 出 資 に よ る 支 出	—	△658,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>253,105</b>	<b>△1,654,693</b>
<b>3.財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出 資 の 増 額 に よ る 収 入	177,520	187,091
出 資 の 払 戻 し に よ る 支 出	△27,405	△24,504
持 分 の 取 得 に よ る 支 出	△25,844	△18,897
持 分 の 譲 渡 に よ る 収 入	14,791	25,640
出 資 配 当 金 の 支 払 額	△33,701	△37,653
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>105,360</b>	<b>131,676</b>
<b>4.現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>△1,539,418</b>	<b>1,997,859</b>
<b>5.現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>6,325,155</b>	<b>4,785,736</b>
<b>6.現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>4,785,736</b>	<b>6,783,595</b>

## 2023年度注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券
    - (1) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - (2) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 購入品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - (2) 販売品(買取米) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
 

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
  - (2) 無形固定資産
 

定額法を採用しています。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は321,108千円です。
  - (2) 賞与引当金
 

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
  - (3) 退職給付引当金
 

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
  - (4) 役員退職慰労引当金
 

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### 5. 収益及び費用の計上基準

#### 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

##### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### (2) 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が個別に買取、又は受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

##### (3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の生産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

##### (4) 直売所事業

組合員が生産した農産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取又は受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

##### (5) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・種子センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### (6) 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### (7) その他経済事業

精米した米を取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行なっています。

### 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

### 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## II 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## III 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 67,283千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確定な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## IV 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,658,669千円であり、その内訳は次のとおりです。

土 地 135,393千円 建 物 1,149,755千円 機械装置 341,715千円  
その他の有形固定資産 30,139千円 無形固定資産 1,666千円

### 2. 担保に供している資産

定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

### 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事・監事に対する金銭債権の総額 79,091千円

理事・監事に対する金銭債務はありません。

### 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は-千円、危険債権額は160,304千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は、160,304千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 劣後特約貸付金の金額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金658,000千円が含まれています。

## 6. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 801,995千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

## V 損益計算書に関する注記

## 1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産(遊休資産、賃貸資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。本所、災害備蓄施設及び大型選果場グリーン・ウェーブ、ネギ出荷調整施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
陸沢セルフ給油所	営業用店舗	機械装置等	
農産物直売所ながいき市場	営業用店舗	建物等	
旧八積支所	賃貸	土地	業務外固定資産
旧五郷支所	賃貸	土地	業務外固定資産
国府里農業倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産
徳増農業倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産
旧新治支所	賃貸	土地等	業務外固定資産
旧水上支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧養豚センター	遊休	土地	業務外固定資産
豊栄倉庫	遊休	土地等	業務外固定資産
旧白潟支所	遊休	土地等	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

陸沢セルフ給油所、農産物直売所ながいき市場については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産のうち、賃貸用資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産は早期処分対象であることから、正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

## (3) 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位:千円)

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
睦沢セルフ給油所	705	機械装置451 器具備品253
農産物直売所ながいき市場	52,627	建物37,540 建物付属設備11,085 構築物3,602 器具備品399
旧八積支所	588	土地588
旧五郷支所	327	土地327
国府里農業倉庫	367	土地367
徳増農業倉庫	242	土地242
旧新治支所	5,154	土地1,933 建物3,220
旧水上支所	372	土地372
旧養豚センター	1	土地1
豊栄倉庫	2,919	土地2,319 建物600
旧白湯支所	3,976	土地2,118 建物1,858
合計	67,283	土地8,271 建物43,220 建物付属設備11,085 構築物3,602 機械装置451 器具備品653

## (4) 回収可能価額の算定方法

- ・業務用固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.0%です。
- ・業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

## 2. その他の特別損失の内訳

PCB含有安定器処分関係費用	2,830千円
合計	2,830千円

## VI 金融商品に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券で、貸出金は組合員等の契約不履行によてもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が990,505千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除ぐリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## (3)資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	100,086,800	100,075,054	△11,746
有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	7,268,190	7,268,190	—
貸 出 金	23,548,844		
貸 倒 引 当 金(※1)	△24,088		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	23,524,755	23,823,184	298,429
経 済 事 業 未 収 金	414,128		
貸 倒 引 当 金(※2)	△523		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	413,604	413,604	—
資 产 計	131,293,350	131,580,033	286,683
貯 金	131,555,085	131,510,364	△44,721
借 入 金	34,043	33,981	△61
負 債 計	131,589,129	131,544,346	△44,783

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## 【資産】

## (1) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (2) 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資	4,461,606
合 計	4,461,606

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	100,086,800	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち	500,000	—	—	—	—	7,500,000
満期があるもの						
貸出金(※1,2)	1,578,700	1,276,591	1,160,453	1,073,004	996,255	17,362,570
経済事業未収金	414,128	—	—	—	—	—
合 計	102,579,629	1,276,591	1,160,453	1,073,004	996,255	24,862,570

(※1) 貸出金のうち、当座貸越136,683千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等101,268千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	123,236,522	4,497,191	3,280,980	298,877	175,216	66,296
借入金	15,778	10,219	5,465	1,947	632	—
合 計	123,252,301	4,507,411	3,286,445	300,825	175,849	66,296

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 417,900	400,548	17,351
	地方債 400,970	399,999	970
	社債 200,080	200,000	80
	小計 1,018,950	1,000,548	18,401
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 6,249,240	7,005,980	△756,740
	小計 6,249,240	7,005,980	△756,740
合計	7,268,190	8,006,529	△738,339

(※)なお、上記評価差額から繰延税金資産204,224千円を加えた額△534,114千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

債券	売却額(解約額)	売却益(配当金)	売却損
国債	3,435,465千円	11,030千円	—
社債	301,126千円	1,137千円	—
合計	3,736,591千円	12,168千円	—

## VIII 退職給付に関する注記

## 1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	472,268千円
退職給付費用	2,769千円
退職給付の支払額	△65,310千円
特定退職金共済制度への拠出金	△35,139千円
期末における退職給付引当金	374,588千円

## 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	808,668千円
特定退職共済制度	△434,080千円
未積立退職給付債務	374,588千円
退職給付引当金	374,588千円

## 4. 退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用	2,769千円
----------------	---------

※特定退職共済制度への拠出金35,139千円は、福利厚生費で処理しています。

## 5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,853千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、155,420千円となっています。

## IX 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,246千円
債権直接償却超過額	88,817千円
賞与引当金超過額	4,486千円
役員退職慰労引当金超過額	6,173千円
退職給付引当金超過額	103,611千円
減価償却の償却超過額	55,337千円
減損損失土地否認額	18,597千円
資産除去債務	17,477千円
未収貸付金利息否認額	4,750千円
その他有価証券評価差額金	204,224千円
税務上の繰越欠損金	47,634千円
繰延税金資産小計	557,358千円
評価性引当額	△239,100千円
繰延税金資産合計 (A)	318,257千円

  

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,280千円
繰延税金負債合計 (B)	△4,280千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	313,977千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.15%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△4.22%
住民税等均等割額	2.18%
評価性引当金の増減	△37.13%
その他	0.00%
税効果適用後の法人税負担率	△11.36%

## X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## XI その他の注記

## 1. 資産除去債務に係る注記

- (1)当組合の償却資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート瓦に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
- (2)資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は1~32年、割引率は1%を採用しています。
- (3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,921千円
時の経過による調整額	267千円
期末残高	63,188千円

## 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等の一部は、土地所有者との不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去を想定できないものや移転が行われる予定がないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることがでないため当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	5,113	74,332	79,446

## 2024年度注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法  
その他有価証券
  - (1) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - (2) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
  - (1) 購入品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - (2) 販売品(買取米) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は143,585千円です。  
  
(2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。  
(3) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。  
(4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が個別に買取、または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

#### (3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

#### (4) 直売所事業

組合員が生産した農産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

#### (5) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・種子センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (6) 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (7) その他経済事業

精米した米を取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行なっています。

## 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

## 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### II 会計上の見積りに関する注記

#### 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,824千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確定な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### III 貸借対照表に関する注記

#### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,658,669千円であり、その内訳は次のとおりです。

土 地 135,393千円 建 物 1,149,755千円 機械装置 341,715千円  
その他の有形固定資産 30,139千円 無形固定資産 1,666千円

#### 2. 担保に供している資産

定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

#### 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事・監事に対する金銭債権の総額 79,011千円

理事・監事に対する金銭債務はありません。

#### 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は無く、危険債権額は163,079千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は163,079千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 800,975千円
- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

#### IV 損益計算書に関する注記

##### 1. 減損会計に関する注記

###### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産(遊休資産、賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、災害備蓄施設及び大型選果場グリーンウェーブ、ネギ出荷調製施設、農産物直売所ながいき市場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
陸沢セルフ給油所	営業用店舗	器具備品	
徳増農業倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産
旧新治支所	賃貸	土地	業務外固定資産
旧水上支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧養豚センター	遊休	土地	業務外固定資産
旧東直売所	遊休	建物	業務外固定資産
豊栄倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧白潟支所	遊休	土地	業務外固定資産

###### (2) 減損損失の認識に至った経緯

陸沢セルフ給油所は当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産のうち、賃貸用資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産は早期処分対象であることから、正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

###### (3) 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
陸沢セルフ給油所	297	その他の有形固定資産297
徳増農業倉庫	60	土地60
旧新治支所	197	土地197
旧水上支所	550	土地550
旧養豚センター	5	土地5
旧東直売所	162	建物162
豊栄倉庫	638	土地638
旧白潟支所	912	土地912
合計	2,824	土地2,364 建物162 その他の有形固定資産297

## (4) 回収可能価額の算定方法

- ・業務用固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.34%です。
- ・業務外固定資産である賃貸用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

## 2. その他の特別損失の内訳

PCB含有電気機器処分関係費用	529千円
合計	529千円

## V 金融商品に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が935,268千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	97,227,118	97,067,604	△159,513
有 値 証 券			
その 他 有 値 証 券	7,121,320	7,121,320	—
貸 出 金	25,009,551		
貸 倒 引 当 金(※1)	△22,149		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	24,987,401	25,182,142	194,740
経 済 事 業 未 収 金	404,130		
貸 倒 引 当 金(※2)	△148		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	403,982	403,982	—
資 产 計	129,739,823	129,775,049	35,226
貯 金	130,652,025	130,405,167	△246,858
借 入 金	18,265	18,234	△30
負 債 計	130,670,290	130,423,402	△246,888

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ① 賯金

要求払賃金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性賃金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資	5,119,606
合 計	5,119,606

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
						—	—
預 金	97,227,118	—	—	—	—	—	—
有価証券							
その他有価証券のうち	—	—	—	—	500,000	7,700,000	
満期があるもの							
貸出金(※1,2)	1,471,724	1,319,383	1,220,540	1,123,088	1,040,732	18,697,539	
経済事業未収金	404,130	—	—	—	—	—	
合 計	99,102,973	1,319,383	1,220,540	1,123,088	6,040,732	26,397,539	

(※1) 貸出金のうち、当座貸越122,623千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等136,543千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯金(※1)	120,499,568	3,045,647	5,703,030	145,269	1,189,346
借入金	10,219	5,465	1,947	632	-
合 計	120,509,787	3,051,112	5,704,978	145,902	1,189,346

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VI 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)				
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	債券			
	国債	303,560	299,926	3,633
	小計	303,560	299,926	3,633
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	株式	29,040	32,533	△3,493
	債券			
	国債	6,194,900	7,299,790	△1,104,890
	地方債	98,010	100,000	△1,990
	社債	495,810	500,000	△4,190
	小計	6,817,760	7,932,323	△1,114,563
	合計	7,121,320	8,232,250	△1,110,930

### 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
株式	87,701千円	7,190千円	5,514千円
受益証券	501,039千円	12,220千円	—
合計	588,740千円	19,410千円	5,514千円

## VII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	374,588千円
退職給付費用	38,312千円
退職給付の支払額	△65,730千円
特定退職金共済制度への拠出金	△32,207千円
期末における退職給付引当金	314,963千円

### 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	738,350千円
特定退職共済制度	△423,386千円
未積立退職給付債務	314,963千円
退職給付引当金	314,963千円

4. 退職給付に関する損益  
簡便法で算定した退職給付費用 38,312千円

5. 特例業務負担金の将来見込額  
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,417千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、133,836千円となっています。

## VIII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
減価償却の償却超過額	53,248千円
減損損失土地否認額	18,910千円
資産除去債務	17,543千円
賞与引当金	4,820千円
貸倒引当金超過額	5,655千円
退職給付引当金	87,118千円
未収貸付金利息否認額	4,372千円
役員退職慰労引当金	7,272千円
債権直接償却超過額	39,715千円
その他有価証券評価差額金	307,283千円
税務上の繰越欠損金	7,894千円
繰延税金資産小計	553,837千円
評価性引当額	△262,520千円
繰延税金資産合計 (A)	291,316千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,856千円
繰延税金負債合計 (B)	△2,856千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	288,460千円

#### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金にされない項目	0.10%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.62%
住民税等均等割額	1.23%
評価性引当金の増減	△13.06%
その他	0.00%
税効果適用後の法人税負担率	△15.31%

## IX 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## X その他の注記

## 1. 資産除去債務に係る注記

## (1)資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## ①当該資産除去債務の概要

当組合の償却資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート瓦に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

## ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は1~33年、割引率は1%を採用しています。

## ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,188千円
時の経過による調整額	236千円
期末残高	63,424千円

## (2)貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等の一部は、土地所有者との不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去を想定できないものや移転が行われる予定がないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができます。そのため当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	6,348	73,849	80,197

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
1. 当期末処分剰余金	797,966	980,257
2. 剰余金処分額	145,646	157,653
(1) 利益準備金	60,000	70,000
(2) 任意積立金	50,000	50,000
老朽化施設解体準備積立金	20,000	10,000
経営基盤強化積立金	20,000	20,000
農業振興積立金	10,000	20,000
(3) 出資配当金	35,646	37,653
3. 次期繰越剰余金	652,320	822,604

(注) 1. 出資配当金は年1.3%の割合です。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額18,000千円が含まれています。

## 6. 部門別損益計算書(2023年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,606,725	763,339	517,876	4,635,647	687,128	2,733	
事業費用②	4,605,815	113,798	18,500	3,917,391	514,445	41,680	
事業総利益③(①-②)	2,000,909	649,541	499,376	718,255	172,682	△38,947	
事業管理費④	1,814,568	593,678	377,915	642,931	138,124	61,919	
(うち減価償却費⑤)	(177,181)	(17,345)	(11,416)	(142,313)	(5,423)	(682)	
(うち人件費⑤')	(1,274,207)	(393,490)	(326,437)	(391,519)	(107,055)	(55,703)	
うち共通管理費⑥		177,304	92,809	181,402	48,147	10,837	△510,502
(うち減価償却費⑦)		(3,935)	(2,059)	(4,026)	(1,068)	(240)	(△11,330)
(うち人件費⑦')		(106,185)	(55,582)	(108,639)	(28,834)	(6,490)	(△305,732)
事業利益⑧(③-④)	186,340	55,862	121,461	75,324	34,558	△100,866	
事業外収益⑨	112,131	43,806	18,709	37,426	10,005	2,184	
うち共通分⑩		35,741	18,709	36,568	9,705	2,184	△102,909
事業外費用⑪	15,267	5,289	2,768	5,449	1,436	323	
うち共通分⑫		5,289	2,768	5,411	1,436	323	△15,228
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	283,204	94,380	137,401	107,300	43,127	△99,005	
特別利益⑭	10,576	3,673	1,922	3,758	997	224	
うち共通分⑮		3,673	1,922	3,758	997	224	△10,576
特別損失⑯	75,534	26,234	13,732	26,840	7,124	1,603	
うち共通分⑰		26,234	13,732	26,840	7,124	1,603	△75,534
税引前当期利益⑯(⑬+⑭-⑯)	218,245	71,819	125,592	84,217	37,000	△100,384	
営農指導事業分配賦額⑯		28,014	24,462	30,963	16,943	△100,384	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑯(⑯-⑯)	218,245	43,804	101,129	53,254	20,057		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等（人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）の平均値
- (2) 営農指導事業（均等割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.73	18.18	35.54	9.43	2.12	100.00
営農指導事業	27.91	24.37	30.84	16.88		100.00

## 部門別損益計算書(2024年度)

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,639,594	859,005	521,452	5,598,361	658,126	2,647	
事業費用②	5,505,084	143,266	23,214	4,837,797	477,353	23,452	
事業総利益③(①-②)	2,134,509	715,738	498,238	760,563	180,773	△20,804	
事業管理費④	1,808,430	626,297	378,502	601,272	143,664	58,693	
(うち減価償却費⑤)	(148,936)	(17,235)	(12,336)	(113,426)	(5,300)	(637)	
(うち人件費⑤')	(1,280,174)	(408,370)	(325,370)	(381,181)	(112,072)	(53,180)	
うち共通管理費⑥		190,888	93,629	169,102	48,468	9,222	△511,311
(うち減価償却費⑦)		(4,173)	(2,047)	(3,697)	(1,059)	(201)	(△11,179)
(うち人件費⑦')		(112,858)	(55,356)	(99,978)	(28,656)	(5,452)	(△302,302)
事業利益⑧(③-④)	326,079	89,441	119,735	159,291	37,109	△79,498	
事業外収益⑨	75,045	29,409	12,457	23,635	8,317	1,224	
うち共通分⑩		25,355	12,437	22,462	6,438	1,224	△67,918
事業外費用⑪	11,602	4,133	2,127	4,092	1,049	199	
うち共通分⑫		4,133	2,027	3,661	1,049	199	△11,072
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	389,522	114,717	130,065	178,834	44,377	△78,472	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
うち共通分⑮		—	—	—	—	—	
特別損失⑯	3,353	1,252	614	1,109	317	60	
うち共通分⑰		1,252	614	1,109	317	60	△3,353
税引前当期利益⑰(⑬+⑭-⑯)	386,168	113,465	129,451	177,725	44,059	△78,533	
営農指導事業分配賦額⑲		22,829	18,899	23,696	13,108	△78,533	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑰-⑲)	386,168	90,636	110,551	154,029	30,951		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
  - (1) 共通管理費等（人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）の平均値
  - (2) 営農指導事業（均等割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.34	18.31	33.07	9.48	1.80	100.00
営農指導事業	29.07	24.07	30.17	16.69		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの2024年1月1日から2024年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2025年4月25日  
長生農業協同組合

代表理事組合長 河野 豊

8. 会計監査人の監査

2023年度及び2024年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円・口・人・%)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益（事業収益）	7,874,335	6,523,806	5,969,055	6,606,725	7,639,594
信用事業収益	856,587	829,088	782,259	763,339	859,005
共済事業収益	594,842	581,045	555,919	517,876	521,452
農業関連事業収益	5,634,029	4,357,639	3,915,973	4,635,647	5,598,361
その他事業収益	788,875	756,031	714,902	689,861	660,774
経常利益	309,518	290,787	306,488	283,204	389,522
当期剰余金	294,215	279,285	158,328	243,033	327,046
出資金	2,360,651	2,529,756	2,711,388	2,861,503	3,024,090
(出資口数)	(2,360,651)	(2,529,756)	(2,711,388)	(2,861,503)	(3,024,090)
純資産額	6,807,740	7,176,989	6,943,048	7,252,201	7,369,537
総資産額	138,110,624	139,518,096	141,553,932	142,233,402	141,643,363
貯金等残高	128,093,504	128,708,760	131,302,920	131,555,085	130,652,025
貸出金残高	17,721,848	20,032,365	21,464,875	23,548,844	25,009,551
有価証券残高	8,162,710	7,900,830	8,203,440	7,268,190	7,121,320
剰余金配当金額	29,718	70,594	33,701	35,646	37,653
出資配当額	29,718	31,594	33,701	35,646	37,653
事業利用分量配当額	–	39,000	–	–	–
職員数	215	188	171	164	156
単体自己資本比率	11.70	12.10	12.09	12.74	13.55

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはおこなっていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」  
(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円・%)

項目	2023年度	2024年度	増減
資金運用収支	663,264	732,652	69,388
役務取引等収支	36,880	42,075	5,195
その他信用事業収支	△50,604	△58,989	△8,385
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	710,235 (0.49)	781,435 (0.59)	71,200 (0.1)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,059,069 (1.44)	2,150,215 (1.51)	91,146 (0.07)
事業純益	242,489	339,935	97,446
実質事業純益	244,500	341,785	97,285
コア事業純益	232,287	338,564	106,277
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	232,287	314,122	81,835

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円・%)

項目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	130,509,789	667,002	0.51	130,545,343	757,299	0.58
うち預金	100,048,963	382,284	0.38	98,055,874	473,932	0.48
うち有価証券	7,925,161	42,484	0.69	8,057,447	48,011	0.76
うち貸出金	22,535,663	242,234	1.07	24,432,020	235,356	0.96
資金調達勘定	130,966,707	11,451	0.008	130,621,732	19,080	0.014
うち貯金・定期積金	130,917,309	5,725	0.004	130,591,440	18,719	0.014
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	49,397	568	1.15	30,291	344	1.13
総資金利ざや	—	—	0.05	—	—	0.26

(注)1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回り + 経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2023年度増減額	2024年度増減額
受取利息	3,250	90,296
うち預金	△6,387	91,648
うち有価証券	△1,849	5,526
うち貸出金	11,486	△6,878
支払利息	△484	12,770
うち貯金・定期積金	△225	12,994
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△259	△224
差引	2,766	103,066

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。